



Title	中国国有農場における畑作の双層経営システムと職工農家の展開：新華農場・第10生産隊の事例分析
Author(s)	朴, 紅; Park, Hong; 坂下, 明彦 他
Citation	北海道大学農経論叢, 60, 67-77
Issue Date	2004-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11252
Type	departmental bulletin paper
File Information	60_p67-77.pdf



中国国有農場における畑作の双層経営システムと職工農家の展開

—新華農場・第10生産隊の事例分析—

朴 紅・坂 下 明 彦

The Two-Tier Management System of Upland Farming and Deployment of Individual Management in Government-Owned Farm of China : Case Study of Xinhua Farm, the 10th Production Team

Hong PARK · Akihiko SAKASHITA

Summary

In the national farm widely developed to the China Tohoku district and Heilongjiang, formation of the individual farmhouse by the contract system is not performed in the form of equal, and it was thickly distributed to the machine operator layer of the group for production of a farm direct management time. Therefore, large-scale individual upland filed management and cooperation management exist. To a reservation of three-year rotation of crops of wheat, corn, and soybean sake, the function of a group for production continues, and the so-called two-tier management system exists. This point makes upland filed management in a national farm different from that of general farms.

はじめに

中国東北地方の黒竜江省は国有農場地帯であり、存立する104の国有農場の耕地面積205万 ha は黒竜江省のその21.6%におよぶ(2002年)。近年、国有農場における稲作生産の伸びが注目を集めているが(註1)、畑作に関しても大規模経営が存立しており、WTO体制下の食料基地東北地方の行方を占う存在であるといえる。

こうした国有農場における大規模経営の存在は、一般農村とは比較にならない圃場の大規模性や大型機械の利用など、景観としても確認できるが、その実態に関する研究は行われてこなかった。この大規模経営の存在は、一般農村における人民公社の解体と均分的な請負農家の創設とは異なり、国有農場が存続し、しかも農場直営時代の生産隊の機械オペレーター層に厚く土地配分がなされた結果である。また、小麦、トウモロコシ、大豆の3年輪作の確保のために生産隊の機能が存続し、

いわゆる双層経営システム(註2)が存在しているのである。この点が、国有農場における畑作経営を一般農村とは異質なものにしている。

そこで本論文では、ジャムス近郊の新華農場を対象として、生産隊と個別農家の聞き取り調査をもとに、共同経営を中心とする職工農家の形成過程、双層経営システムの内容、土地利用の特徴に関して考察を加えることにする。

1. 畑作生産隊における職工農家の形成と共同経営

(1) 第10隊における農場改革と土地配分

新華農場は、中国東北、黒竜江省のジャムス市の近郊に位置する耕地面積27,146haの中規模国有農場である。農場改革以前の生産の基礎単位である生産隊数は36隊、そのうち稲作中心の生産隊が16、畑作中心の生産隊が20となっている(註3)。

対象とする第10生産隊は1953年に設置され、新

華農場のなかでは旧開地として位置づけられている。当初は農場の耕作区の1つに過ぎなかったが、その後、農場の規模拡大に伴い1955年には第3生産隊、1958年には第3分場、1964年には第6生産隊、1969年には第10連隊、1977年には第10生産隊と、名称を常に変えながら農場の内部編制に対応してきた。1984年に職工による生産請負制へと転換し、「大農場-小農場」体制ができあがり、「職工家庭農場」(以下、職工農家と表現)が生産、経営の単位になった。そのため、農場は生産隊を職工農家のための各種のサービスを提供する組織(服务站)へと組織換えした。しかし、畑作生産隊においては、機械作業は生産隊による統一管理が実施されており、実態に適合しなかったために、生産隊は再度復活されることになる。

農場改革前の職工戸数は111戸であり、5つの小隊に分けられていた。第1隊は機務隊であり、60名の構成で主に機械の操作、修理を担当していた。第2、3、4隊は農工隊であり、女性職工が多く、手作業を行う部隊であった。第5隊は総務隊であり、主に建物・施設の建設、養豚、食堂の運営を担当していた。作付は農場が決定し、職工は月給制であり、職種により格差が存在し、技術職が高かった。

農場改革は1984年から始まり、当初はグループ請負制をとっていたが、1985年に機械の払い下げを行い、共同経営を含みながら個別経営化されている。クローラトラクタ6台、ホイルトトラクタ3台、自走型コンバイン3台、牽引型コンバイン2台が11戸の農家(グループ)に払い下げられ、その他の中小機械も払い下げられた。ただし、管理権は生産隊が持ち、機務隊が運営するようになっている。実質的にはオペレータ賃金を払って、剰余金が所有者のものとなる仕組みである。

この時の借地権の分配は、「無機戸」については職工1人当たり2ha、その家族構成員1人当たり0.5haであった。「有機戸」については、機種に応じて大面積が分配され、トラクタ所有者で50ha程度分配された。圃場整備は改革以前の1972年から継続的に行われており、最大の1圃場は62haとなっている。分配は農場の規約に基づいて原案が作成され、職工代表大会で決定された。借地は1年契約であり、毎年割り当て地が変更され

ていた。この割り当ては、単位毎にくじ引きで決定され、トラブルを回避している。毎年の借地の分配は、機務隊による耕起の終了後に行われ、「無機戸」は管理作業のみを行うことになっている。1999年からは、請負農家が減少したために、最低2haの基準がなくなり、1戸当たりの請負面積の増加がみられる。

以下では、2つの農家のケースを取り上げ、機械の払い下げとその移転ともなう「共同経営」の再編の実態を明らかにする。

(2) No.1 農家のケース

経営主(1964年生)は1979年に単独で山東省から入地している。No.1農家の農地配分の変遷をみると表1の通りである。1984年の農地の個別配分では、11名の職工とともに60haの圃場を請け負い、まだ独身であった経営主は2haの持ち分を受けていた。契約は1年ごとであり、圃場の割り当ては輪作に対応して変化し、面積は同一だが、圃場はくじ引きにより決定された。

1987年にグループが解散したため、1988年に結婚して以降は7戸の共同経営グループに参加するようになった。機械は3台所有したが、そのうちコンバイン(90p.s)とクローラトラクタ(75p.s)は中古であり、払い下げ価格はアタッチメント込みでそれぞれ20,000円と4,000円となっている。新規に耕耘機(15p.s)を10,000円で購入している。代金の支払いは、クローラトラクタ(4,000円)は同年秋に現物で生産隊に支払い、残りの30,000円は翌89年に1人当たり4,200円を負担して支払っている。請負面積は83haであり、1戸平均11.9haであった。圃場は60haと43haの2ヶ所であったが、前者の圃場は分割されて他のグループが20haを耕作していた。共同経営は1992年まで行われ、作付けは小麦、トウモロコシ、大豆の3年輪作が行われていた。

1993年に、このグループは機械をすべて売却して解散した。そこで、No.1農家は他の3戸(No.1の弟、No.A、No.B)と4戸のグループを結成し、共同経営を再開した。新規に80p.sのクローラトラクタを68,000円で購入したが、24,000円(1戸当たり4,000円)のみを現金で支払いし、残額の44,000円は農場本部の立替となった。1993、94

表1 No1 農家によるグループ請負制の変遷

期 間	1984-1987	1988-1992	1993-2000
グループNo	1	2	3
戸 数	11戸	7戸	4戸
請負面積	60ha	83ha	1993~ 40ha 1997~ 76ha 1999~136ha 2000~206ha
個人持分	2 ha	11.9ha	1993~ 10ha 1997~ 20ha 1999~ 30ha 2000~ 50ha
機械所有	—	コンバイン・90p.s クローラ・75p.s 耕耘機・15p.s	クローラ・80p.s
価格(元)	—	払下20,000元 払下 4,000元 新規10,000元	68,000元
資金調達	—	1989 現金 1988現物払 1989 現金	1993現金24,000元 93~94現物払 95-96現金各1万元 97トラブル
土地利用	1年契約, 面積固定で 割当地移動	小麦・トウモロコシ ・大豆の3年輪作	表2参照 耕耘・播種の共同 2000年100psTR 借入 耕耘以降はくじ引き 個別管理

注1) 聞き取り調査による。
2) 山東省から1979年, 単身で入地。

年の資金返済ははグループと生産隊が3:7の比率で農場本部に現物で支払し、1995、96年は各戸が1万元を支払った。しかし、このトラクタを生産隊が購入価格で売却したため、他の機械とあわせ99,700元がグループの負債となった。それを1997年から3年間の各戸割で返済した。

請負地は1993~96年が40ha、97、98年が76ha、99年が136ha、2000年が206haであり、規模拡大が進行している。農作業は、1999年までは、共同所有の80p.sのクローラトラクタで耕耘、播種を共同で行ったが、2000年には面積が拡大したため、他のグループから100p.sのクローラトラクタを借入して耕耘のみを共同で行った。それ以降の作業はくじ引きで担当の圃場を決め、個別に行うようになった。No1農家が管理する面積は1993~96年が10ha、97、98年が20ha、99年が30ha、2000年には50haへと拡大されている。作付について

は基本的には各農家ないしはグループが決定しているが、生産隊による定期的な検査が実施されている。表2はこのグループの1998~2000年の作付と輪作の推移を示しているが、1998年以降は圃場ごとに作付を分割して、毎年輪作を行うようになっている。これにより、大豆と小麦のような収益性に格差のある作物を各戸が均一分担することが可能となった。販売については、大豆とトウモロコシは消費税(ha当たり1,700元)を支払った残りは商人に販売し、小麦は商人が買わないので全量を農場に販売している(表3)。

しかし、面積が大規模となり、4戸での管理が不合理となったために、このグループは2001年春に解散している。206haの農地は、4戸の他に10名余りを含めて再分配されている。No1農家は35ha、No1の弟が17ha、NoA農家が10ha、NoB農家が20haの再配分を受けている。この他に、121

表2 No.1 農家グループの作付と輪作の推移 単位：ha

圃場	面積	1997年	1998年	1999年	2000年
10-2	42	大豆42	大豆37 トウモロコシ5	小麦22 トウモロコシ15 大豆5	小粒大豆6 大豆36
10-3	34	小麦34	大豆21 小麦13	大豆13 小麦21	大豆21 小麦8 大豆(新技術)5
9-2	60	(不明)	(大豆60)	小麦50 トウモロコシ10	大豆60
10-1	46	(トウモロコシ46)	(大豆46)	(大豆46)	小麦6.5 トウモロコシ19.5 小粒大豆20
4の一部	24	(不明)	(トウモロコシ24)	(大豆24)	小麦24

注1) 2000年の聞き取り調査による。

2) () は前耕作者の作付。

3) 2000年の大豆の新技術栽培というのは、畦を従来の70cmからその2倍の140cmに深め、さらに株数を2株から6株に増やしたため、密度が10%も増加した。コスト削減と単収向上につながっている。

表3 作目別の作付面積、収量、販売価格

単位：ha, t/ha, t, 元/kg

		1998年	1999年	2000年
作付面積	大豆	58.0	18.0	122.0
	小粒大豆	—	—	26.0
	トウモロコシ	5.0	25.0	19.5
	小麦	13.0	93.0	38.5
単収	大豆	2.1	2.5	
	トウモロコシ	6.0	5.7	
	小麦	4.5	4.2	3.0
総収量	大豆	121.8	45.0	
	トウモロコシ	30.0	142.5	
	小麦	58.5	390.6	115.5
販売価格	大豆		農場1.8 商人2.0	
	トウモロコシ		農場0.6 商人1.2	
	小麦		農場1.1 商人なし	

注1) 2000年9月の聞き取り調査による。

2) 調査時点では小麦しか収穫されていないため、大豆とトウモロコシの収量などは不明である。1998年の販売価格は不明である。

haが13戸に割り当てられている。機械の評価額は8万円とされ、NoB農家が継承し、2001年と02年で他の3戸にそれぞれ2万円が支払われている。

(3) No.2 農家のケース

経営主(44歳、1956年生)は、1958年2歳の時に祖父母、両親を含む親族10名と吉林省双陽県から入地している(註4)。入地当時は帰農軍人の叔父のもとで大家族として生活したが、1984年の

表4 No2農家によるグループ請負制の変遷

期 間	1984	1985	1986	1988-95	1996-97	1998-現在
グループNo	1	2	3	4	5	6
戸数	11名	12名	36名	親族5名	妻の弟	4戸
請負面積	200ha (機械1台 に50ha上限)	200ha	800ha	120ha	20ha	60ha
個人持分	共同経営	共同経営	1人純収入 2,000元	共同経営	共同経営	15ha ほかに個別 1999年7ha 2000年16ha
機械所有	クローラ2 ホイール コンバイン2	機械払下	機械11台 追加	クローラ1 コンバイン1 クローラ2	クローラ1	-
価 格	賃料1台 1,000- 2,000元	82,000元	30万元	9,000 45,000 21,000		-
資金調達	現物支払	5年払い 85年2万元	2年間で 6万元支払	3年返済 3年返済 自己資金		-
土地利用						1998一部固定 1999固定自由

注1) 聞き取り調査による。

2) 1958年吉林省から家族10名と入地。1983年に分家。

3) 夫婦とも機務隊出身。

請負制実施を契機に分家している。現在は母親(76歳、父親は1971年没)、妻(49歳)、長男(18歳、高3)の4人暮らしである。母親は1970年代まで職工として働き、定年となっている。農場改革以前は経営主は妻とともに機務隊でオペレータとして勤務していたため、機械作業は熟練している。改革後の農地の動きを示すと表4の通りである。

1984年にNo2農家は機務隊の元メンバー11人(No2夫婦、No2の弟夫婦2人、No2の妻の弟1人、その他6人)を組織し、生産隊の機械5台の払い下げを受け、200haの農地を借地している。当時は機械1台に付き50haの借地が認められていた。機械は、クローラトラクタ2台、ホイールトラクタ1台、自走式コンバイン2台である。これは実質的にレンタルであり、1台当たり料金は1,000~2,000元で、合計10,000元に達し、農場本部に現物で支払われている。

1985年には親族と他人を合わせて12人のグルー

プを結成し、前グループの使用していた機械5台と農機具を合計10万元で引き継いでいる。内容は、クローラトラクタ2台が18,000元、ホイールトラクタが14,000元、コンバイン2台が50,000元、付属農機具が18,000元である。農場本部への支払い期間は5年間である。1985年の借地面積は前年度と同様200ha余りであるが、1年契約であるため、圃場も変化している。1985年には2万元の機械代金を支払い、負債残高の8万元はNo2農家の個人名義に変更されている。

1986年には36名(うち親族5名)の職工農家を組織し、「有機戸」からクローラトラクタ4台、ホイールトラクタ2台、コンバイン5台(合計30万元)を購入している。借地は前年度の4倍の800haであった。1987年までの2年間は、機械代金6万元を返済し、1人当たり年間の2,000元の純収入を確保している。しかし、グループの規模が大き過ぎ、管理が困難になったため、解散を余儀なくされた。機械は生産隊に回収され、再分配が

行われた。

1988年には、再び1985年と同じ親族5名で120haの共同経営を開始している。機械については、クローラトラクタ(9千元)とコンバイン(4.5万元)の払い下げがあり(3年返済)、さらに自己資金(2.1万元)で中古のクローラトラクタ2台(55と75p.s)を購入している。このグループは比較的安定し、1995年まで7年間継続している。その間、借地面積は常に100~120haを維持し、機械の代金(5.4万元)を全額返済し終えている。

1996年からは妻の末弟(20歳)と共同経営を行うようになった。機械はクローラトラクタ(75p.s)1台を残して、残り3台はNo.2の弟(クローラトラクタ55p.s, 1.5万元)、妻の弟(コンバイン, 2.7万元)、他人(クローラトラクタ75p.s, 1万元)に売却している。少人数の共同経営に転換したのは、長期間継続してきた大規模な共同経営の管理に疲労を感じたためであるという。妻の末弟は高卒後の新規参入者であり、最初の2年間は補助的作業のみ行ったため、1996、97年は夫婦で20haの経営であった。1998年には妻の末弟は独立したため、「無機戸」2戸を加え、4戸で60ha(1戸当たり15ha)を経営するようになった。No.2農家は共同経営の分担の15haのほかに、1999年に7ha、2000年には16haの個別耕作地を持っている。圃場は、従来は毎年の契約更新時に移動を余儀なくされたが、1998年からは1部圃場の固定化が実施され、1999年からは耕地の固定化は自由となっている。

2. 畑作生産隊における双層経営システムと土地利用

(1) 生産隊における双層経営システムの特徴

以上の改革以降の動きを受けて、現在の生産隊のシステムが形成されてきた。まず、生産隊の概要について触れよう。2003年の第10生産隊の人口は484名、職工は234名(男124名、女110名)であり(註5)、世帯数は179戸である。2001年の人口は525名であり、この減少要因は学生の就職のための転出、規模拡大のための他の生産隊への移転のためである。職工は160戸余であり、職工の条件を満たしていないものが18戸である。農地の請負農家(職工農家)は126戸であり、残り53戸は

ほとんどが定年退職者である。農業生産は畑作が基幹であるが、食料過剰のため副業が奨励されている。職工農家のうち、一般農村から転入した農家が存在しているが、これは外部に流出する職工数が増加することへの対応であり、1990年代末から実施されている。この生産隊の1人当たり純収入はおおよそ10,000元であり、比較的裕福である。カラーテレビ・クーラー・ガスはほぼ全戸に普及しており、電話も44戸に設置されている。

職工は居民区に2戸から5戸の平屋建ての共同住宅に居住し、中心には生産隊本部と農機具庫、乾燥場がおかれている。生産隊本部は6名の専従からなり、生産隊長、党書記、副隊長、会計、統計、農業技術員が配置されている。会計は独立採算制であり、給与は年俸制で、年頭に仮払いされ年末に勤務評定の後に確定される。

生産隊の最大の機能は、農地が国有地であり、実質的にその賃貸契約を生産隊が担っていることにある。農地の等級は26の圃場(最高60ha、最低60ha、平均40ha)ごとに決定されており、4~5級に細分され、借地料は2000年には1等地でha当たり1,345元、以下50元程度の格差が付けられている。職工農家への農地貸付は1年更新であり、機務隊の耕起後に配分される仕組みとなっている。これは、畑作の輪作体系を維持するために行われている。後に詳しく述べるように、これによって零細な「無機戸」においても輪作が可能となっているのである。ただし、1998年からは、大規模経営については、圃場の固定化を可能とするように緩和処置が取られるようになってきている。借地料は、農場の管理経費に相当するものであり、農業税とあわせて「利費税」と呼ばれている。これは、物納(「費税糧」)が一般的である。1等地においては、借地料と農業税をあわせて1,500元程度になる。このうち、ha当たり220元が生産隊に還元され、これが生産隊の経費となる。その他の農産物販売は庭先での商人への販売が一般的である。

こうした農地分配は、主要農作業を大型機械により実施することを前提としている。大型農業機械は、トラクタはホイールが9台、クローラが7台、コンバインは5台であり、総馬力数は2,400p.s., 3,360p.s.であり、これらは全て個人所有

(共同所有を含む)となっている。すでに、2つのケースで見たように、改革当初は「有機戸」を中心としたグループに対し大型機械が払い下げられ、代金は現物で生産隊に回収されたが、グループの解散と再結成が繰り返される中で、機械そのものの売買は個人間の取引となってくる。ただし、1990から93年にかけて、農場の政策として「有機戸」に補助金を出し、更新事業を推進した。現在は補助事業は存在せず、機械所有に関しては全て職工の自己責任となっている。現在「有機戸」は30戸余り存在しており、「共同経営」も含め所有面積は700ha余りで、全体(1,050ha)の67%を占めている。反対に「無機戸」は110戸存在するが、所有面積はわずか300haであり、1戸当たり2.7haの小規模経営である。

ただし、大型機械は生産隊本部に隣接する農機具庫で管理されており、グループ有の機械もグループ内でのみ使用ではなく、生産隊の調整のもとで他の職工農家の作業請負も行っている。2001年の耕起料金は、1,000ha余りで総額155万元となっている。「無機戸」は春作業を委託し、管理作業を行い、収穫は小面積であるため一般的には手作業で行われる。その意味では、機械所有は一種の「株」であり、あわせてオペレータ賃金を得る手段となっていると考えられる。生産隊の所有・管理から生産隊の調整による個別(共同)所有・利用となっているのである。その意味では、農地貸付規制とあわせ、機械の請負制が存続しているということができる。ただし、共同経営に関しては、当初の共同作業方式が崩れ、共同所有・個別利用へと変化しており、経営の個別化が進展する傾向にあるといえよう。このことが、借地の固定化をもたらしているのである。また、耕地面積1,000haに対し、機械能力は2,500haまで可能であるという機械装備の過剰もその背景にある。

種子、化学肥料等の生産資材の供給体制については、改革後の最初の段階では農場が現物貸付を行い、職工は出来秋に一定の利子を加えて現物で精算を行っていた。しかし、1990年代に入ってから改革は一層徹底され、生産資材の調達も自己責任とされるようになった。資金面についても同様である。

(2) 畑作的土地利用の特徴

こうしたシステムのもとで、土地利用がいかなる方向を示しているかを明らかにしていこう。まず、農場全体での土地利用をみると、1990年段階では小麦35%、大豆36%、トウモロコシ8%、水稻14%であったが、水稻がピークを示す1999年にはそれぞれ13%、15%、13%、55%となり、畑作の縮小は見られるもののトウモロコシの比重が高まって、畑作の3年輪作が確立しているようにみえる。しかし、2000年には東北全省で品質問題から小麦の国家買付が中止されたことを背景に、小麦の作付が激減し、2002年の畑作3品の作付割合は、1%、24%、22%となっている(註6)。

第10生産隊のここ3カ年の作付構成をみると、2000年の作付面積は1,050haであり、うち春小麦が280ha、大豆600ha(うち小粒120ha)、トウモロコシ120haとなっている(註7)。これに対し2003年では春小麦300ha、大豆438ha(うち小粒138ha)、トウモロコシ280haとなっている。この生産隊では、一般的傾向とは逆に大豆が減少して、トウモロコシが増加し、小麦が維持されていることで、3年輪作は比較的守られているといえることができる。農家は市場価格を重視しているものの、連作で病害虫の発生や生産力の低下が見られたための対応である。

やや古い表5により1997年の規模別の作付形態をみてもみる。総戸数115戸のうち、「無機戸」を多く含む5ha未満層は51戸(44%)であるが、1作物のみの作付や大豆-トウモロコシ作が多くなっている。1作物のみの作付は圃場の変更によって可能となっている。中規模クラスの5~10ha層38戸(33%)では、3作物作付の割合は高くなるものの、大豆-トウモロコシ作の割合も同様の比率となっている。それに対し、10ha以上層26戸では3年輪作の形が一般的になっている。

聞き取りによると、ha当たりの各作物の粗収入とコストは、小麦が\$4,300元に対し3,300元、トウモロコシが\$5,000元に対し3,400元、大豆が\$4,450元に対し3,000元となっている。一人当たり純収入は4,500元であり、家族数を3名とすると、1戸当たり純収入は13,500元となる。この純収入を得るためには、畑作では7ha程度の規模が必要である。無機戸の場合、面積は2~3haであるた

表5 10隊における規模と作付形態 (1997年) 単位：戸，%，元

規模別(ha)	S	C	W	SC	SW	CW	SCW	合計	1戸当所得
-2	4	1	1	2			1	9	1,178
2-5	2		5	20		1	14	42	3,007
5-7.5			2	9	2	1	11	25	4,824
7.5-10			1	6	1		5	13	6,323
10-15			1	5	1		14	22	7,891
15-20							1	1	7,000
20-					1		2	3	15,500
合計	6	1	10	42	5	2	48	115	4,524
-2	44.4	11.1	11.1	22.2			11.1	100.0	26.0
2-5	4.8		11.9	47.6		2.4	33.3	100.0	66.5
5-7.5			8.0	36.0	8.0	4.0	44.0	100.0	106.6
7.5-10			7.7	46.2	7.7		38.5	100.0	139.8
10-15			4.5	22.7	4.5		63.6	100.0	174.4
15-20							100.0	100.0	154.7
20-					33.3		66.7	100.0	342.6
合計	5.2	0.9	8.7	36.5	4.3	1.7	41.7	100.0	100.0

注1) 第10隊「97年家庭農場経営状況調査表」から作成。

2) Sは大豆，Cはトウモロコシ，Wは小麦を表す。

表6 No1農家の作付形態 (2001-03年) 単位：ha

団地No	圃場No	面積	2001	2002	2003
10-3	A	8.0	小麦	大豆	大豆(4.0) トウモロコシ(4.0)
	B	5.5	大豆	小麦	大豆
10-2	C	2.7	小麦	大豆	小麦
10-1	D	6.0	大豆	大豆	トウモロコシ(3.0) 小麦(3.0)
9-2	E	6.6	大豆	トウモロコシ	大豆
4	F	6.2	トウモロコシ	トウモロコシ	大豆
面積	小麦		10.7	5.5	5.7
	大豆		18.1	16.7	22.1
	トウモロコシ		6.0	12.6	7.0
	合計		35.4	35.4	35.4
価格 (元/kg)	小麦		1.12	1.00	0.94
	大豆		1.56-2.00	2.00	
	トウモロコシ		0.55-0.88	0.90	

注) 2003年9月調査による。

め、畜産と経済作物が導入されている(註8)。

ではつぎに、個別農家の土地利用を含めた経営実態をみてみよう。

No1農家は、2001年からは35.4haの個別経営となっている。3年間の作付は表6の通りである。小麦は価格低下しているため、輪作維持のためと位置づけられている(5.7ha)。トウモロコシは機械収穫が部分的であるために作付を増加するこ

とができない(7.0ha)。したがって、大豆の過作傾向が強まっている(22.1ha)。ただし、大豆の過作による収量低下は意識されている。

機械については、独立により以下のものを購入している。トラクタ(32p.s)26,000元、プラウ1,500元、ローラー2,000元(中古)、播種機(4条)4,000元、スプレア5,000元(中古)、ワゴン3,700元。合計42,200元の投資である。この他に、

古いトウモロコシの収穫機があるが一部にしか使用していない。コンバインは持っておらず、弟から借入している。作業受託については、播種が35 ha (60元/ha)、鎮圧が100ha (15元/ha)、スプレア200ha (20元/ha) である。他方、面積が増加したため春作業が間に合わず、小麦・大豆の整地 (160元/ha)、深耕 (80元/ha) と小麦の播種・鎮圧 (80元/ha) の作業委託を行っている。

つぎに、各作物の収支を1999年と2002年とで比較してみる。大豆は単価が kg 当たり1.8元から2.1元に上昇したため、粗収入は4,500元から5,040元に増加している。他方、直接経費 (生産資材、雇用労賃のみ) は1,620元から1,450元に減少したため、収益は向上している。ただし、借地料1,450元の存在は他の作物と同様、重い負担となっている。トウモロコシも、単価の0.6元から0.9元への上昇と、単収の増大 (5.7トンから6.5トンへ) により、粗収入は3,420元から5,850元に大幅に増加し、大豆を越える水準になっている。直接経費は2,000元で変化がないため、収益は向上している。小麦については、収量4.2トンから4.5トンへとやや増加したが、単価が1.1元から1元へと低下したため、粗収入は4,620元から、4,500元へと低下している。直接経費は1,893元から1,400元に低下しているが、作業委託費やコンバインの借入代を加えると収支はゼロとなっている。トウモロコシと大豆の ha 当たり純収入は1,500元の水準にある。このように、小麦の収益性の悪化が激しく、輪作体系維持にとっても大きな問題となっている。

調査時点は異なるが、つぎにNo 2 農家の実態をみてみよう。1999年の作付面積は22ha であり、大豆が17ha、小麦が5 ha の2作物の作付構成となっている。総収量は大豆が37.4トン (単収2.2トン)、小麦が19.5トン (単収3.9トン) であり、そのうち農場への販売量は大豆が12トン (32%)、小麦が19.5トン (100%) である。1 kg 当たりの販売価格は大豆が1.7元に対し、小麦はわずか0.6元に過ぎない。それにもかかわらず、全てを農場に販売したのは、商人が集荷を行っていないためである。農場では小麦全量を買上げ、この段階では加工用に回している。大豆の商人への販売価格は1 kg 当たり農場より0.3元高く2元となって

いる。1999年の穀物の総販売額は82,900元に達している。しかし、2000年には大豆が5 ha、小麦が17ha の作付体系となるため、収入は激減する。この点は、先に述べたように一般農村とは異なり、改革後においても作付に関する生産隊の調整機能が強固に働いていることを示している。

1999年の経営費は、生産資材が4万元であり、これに作業委託費と雇用費が付け加わる。機械所有はクローラトラクタ1台のみであり、収穫作業は委託している。ha 当たりの料金は、大豆の刈り倒しが150元、運搬が30元であり、小麦は刈り倒しが120元、運搬が30元である。合計は3,810元である。また、雇用は大豆の選別と小麦の乾燥で導入しているが、前者は1袋 (90kg) 当り0.8元、後者は1トン当り32元であり、合計は332元と624元である。このように作業委託と雇用の経費を合わせると4,766元であり、これは生産資材のおよそ12%に過ぎない。

他方、作業受託は畦立て (3回)、プラウ耕、播種であり、ha 当たりの料金はそれぞれ110元、162元と68元である。1999年の作業受託の粗収入は48,000元であり、31,200元の純収入 (利益率65%) を得ている。このように1999年には、借地料を支払っても収益を出しうるような経済状態にあったといえる。

以上の2つの農家の経営状況は、調査時点が異なるため一概には言えないが、小麦作の限界と輪作体系の乱れを共通して指摘することができる。

おわりに

国有農場改革以降20年が経過している。国有農場は一般農村とは異なり、土地が実質農場有であり、しかも畑作においては輪作体系の維持が必須の条件であるため、双層経営システムが形成されている。これは1980年代末の農業不況期に理論化されたものであり、個別農家経営を補完するものとして村レベルでの生産過程にかかわる組織化を行おうとするものであった。しかし、その現実には至らず、むしろ流通に関わる組織化が進展をみせている。畑作地帯である東北地方においては、一般農村においても機械利用組合の組織化が一定の進展をみせているが、国有農場はまさにそのモデルとして位置づけられている。

このシステムは、農場改革による職工農家の形成と相互補完的に位置づけられている。職工農家の創設は一般農村とは異なり、「有機戸」と「無機戸」を区分した傾斜配分型の農地分配により行われ、しかも機械化農業と3年輪作の土地利用を前提としたものであった。また、創設された職工農家は借地農である。このため、生産隊所有の機械の払下げが行われ、その受け皿として多くの共同経営が形成されたが、機械利用に関しては生産隊による調整が継続されたのである。農地の分配は1年更新であり、機械所有者によって構成される機務隊による耕起後に分配されることとされた。したがって、作付決定は少なくとも当初は生産隊によって行われていたのである。これにより、小規模な「無機戸」においても輪作が可能となったのである。機械所有は一種の資本所有による配当と受託作業収入を生むものと意識されていた。

共同経営は、解散・創設を繰り返したが、それが大規模組織になるにつれて、機械の共同利用から共同所有・個別利用の方向に転換し、農地の個別持ち分の意義が大きくなり、次第に個別経営化の方向に向かっている。また、大型機械の稼働能力が拡大したため、受託作業には余力が生まれて、大規模経営に関しては農地配分の固定化と土地利用の自由度が高まってきている。この点は、生産隊と職工農家による双層経営システムが緩やかな関係に変化していることを物語っている。ただし、それが実現したとしても、借地経営としての借地料負担の重みは軽減されたわけではない。事例でも、小麦作においては粗収入の33%、トウモロコシにおいても25%の割合を占めるからである。国有農場は、一般農村において人民公社が解体されたのとは異なり、巨大な加工・流通企業を有し、また地方行政機関でもある。この負担が農業部門にかぶせられた結果が、この高借地料の存在となって現れているのである(註9)。畑作収益が縮小する中で、土地利用における輪作体系を守り、なおかつ農場合理化によって借地料をいかに軽減するかが今後の国有農場における畑作経営の将来を決定すると思われる。

【付記】本論は2000年の2回(4月・9月)にわたる調査ならびに2003年9月調査(学術振興会科

学研究費補助金「東アジアにおける多国籍アグリビジネスの展開と中国輸出青果物の生産・貿易・消費構造」)によっている。調査にあたっては、新華農場の原文成氏、黄傑氏など関係各位にお世話になった。記して感謝申し上げる。

註

- (1) 稲作の近年の動向に関しては、坂下・朴 [2004] ならびにその参考文献を参照のこと。
- (2) 双層経営システムとは、1980年代に事実上形成された家族経営をベースにしなが、それに対応した村レベルでの土地利用に関わる組織(地区合作経済組織)を拡充して家族経営の抱える問題を解消しようとする政策用語である(朴・坂下 [1999] pp. 232~33を参照)。ただし、現実には一部で行われているのみである。その事例については、周 [1998] を参照。
- (3) 新華農場の概要については朴・坂下 [1999] 第7章を、生産隊の構成については朴ほか [2001] を参照のこと。
- (4) No2 農家は2001年9月の調査による。以下同様。
- (5) 改革後は職工農家の設立によって職工の意味はないように思われる。しかし、各職工の人事記録、特に給料明細は残され、形式上では職歴にしたがって給料の昇級が行われている。これは職工の老後を考慮したためである。数年前から養老基金制度が導入され、その掛け金は給料の数%に相当するが、その支払いについては生産隊から一定の補助金が支出されている。養老保険を受け取る年齢と金額については、男性が60歳、女性が50歳であり、旧農工隊員が480元、機務隊員が510元、事務職は800~1,000元、特殊職種が650元、学校の教師が1,100元である。最近では都市部への出稼ぎの職工が増加しているが、掛け金さえ払い続ければ老後には普通の職工と同様な待遇を受けられるのである。職工の子供は18歳になると高校卒業でありさえすれば無条件で職工になれるが、現実にはほとんどが転出してしまふ。一般農家の転入の場合は、3年以上農地の借地を続け、利費税を支払い、さらに高卒であれば職工の資格を取得できる。
- (6) 統計数値については、坂下・朴 [2004] の表6-1を参照のこと。2002年の農場全体での小麦面積は645haであり、次の第10生産隊の数値と整合しない。
- (7) 小粒大豆は糧油会社との契約栽培であり、全量が納豆の原料用として日本に輸出されている。1999年の買上げの予定価格は1t当たり2,400元であり、

これは一般大豆価格1,700元の1.4倍となっている。

- (8) プロイラー農家は47戸であり、2002年の販売は10～12万羽である。ジャムスや鶴岡の商人が買付に来る。養豚農家は70戸であり、2002年は600頭の出荷、年末頭数は200頭（うち繁殖母豚60頭）であり、商人による庭先買付である。酪農は4戸で、乳牛は60頭、完遠山の農墾の製乳場に販売している。
- (9) 近年急速に収益が低下している稲作については借地両問題はさらに深刻となっている。坂下・朴[2004]を参照のこと。

【参考・引用文献】

- (1) 朴紅・坂下明彦 [1999] 『中国東北における家族経営の再生と農村組織化』御茶の水書房。
- (2) 新華農場志編集委員会 [1993] 『新華農場志 第1巻』。
- (3) 董永杰 [1997] 「中国国有新華農場における生産組織の変革過程」『村落社会研究』4巻1号, pp.33～44。
- (4) 董永杰 [1998] 「中国国有農場における農場長責任制の実態と課題－黒竜江省国有S農場の事例を中心に－」『1998年度日本農業経済学会論文集』pp.273～276。
- (5) 周曉明 [1998] 「中国農業改革後の農業地域における農業機械利用組織の類型と特徴」東京農工大学『人間と社会』9号, pp.153～167。
- (6) 朴紅・坂下明彦・ダー志剛・由田宏一 [2001] 「中国三江平原における国有農場の水田開発と稲作経営－新華農場の事例分析－」『農経論叢』57集, pp.85～98。
- (7) 坂下明彦・朴紅 [2004] 「中国国有農場と稲作職工農家」村田武編『WTO体制下の家族農業経営』筑波書房, pp.173～203。